



第54期 定時株主総会 招集ご通知

2014年3月1日から2015年2月28日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時:2015年5月21日(木曜日)

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所:札幌市中央区北2条西1丁目1番地

ホテルモントレエーデルホフ札幌 13階「ベルヴェデーレ」



マックスバリュ北海道株式会社

証券コード:7465

証券コード 7465
2015年5月1日

株主の皆さまへ

札幌市中央区北8条西21丁目1番10号
マックスバリュ北海道株式会社
代表取締役社長 出 戸 信 成

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2015年5月20日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2015年5月21日（木曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市中央区北2条西1丁目1番地
ホテルモントレエーデルホフ札幌 13階「ベルヴェデーレ」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第54期（2014年3月1日から2015年2月28日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただきました株主さまにお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人さまにつき1個とさせていただきます。

なお、事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mv-hokkaido.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 議決権行使に関するお願い

A

### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B

### 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2015年5月20日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

## 目次

|             |   |
|-------------|---|
| 招集ご通知 ..... | 1 |
|-------------|---|

|                |   |
|----------------|---|
| 株主総会参考書類 ..... | 3 |
|----------------|---|

（添付書類）

|            |   |
|------------|---|
| 事業報告 ..... | 8 |
|------------|---|

### 計算書類

|             |    |
|-------------|----|
| 貸借対照表 ..... | 25 |
|-------------|----|

|             |    |
|-------------|----|
| 損益計算書 ..... | 26 |
|-------------|----|

|                  |    |
|------------------|----|
| 株主資本等変動計算書 ..... | 27 |
|------------------|----|

|             |    |
|-------------|----|
| 個別注記表 ..... | 28 |
|-------------|----|

### 監査報告

|                  |    |
|------------------|----|
| 会計監査人の監査報告 ..... | 40 |
|------------------|----|

|                 |    |
|-----------------|----|
| 監査役会の監査報告 ..... | 41 |
|-----------------|----|

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 取締役 7 名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7 名）は任期満了となります。つきましては、取締役 7 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

で と のぶなり

1 出戸 信成

再任

|                         |                            |                           |          |
|-------------------------|----------------------------|---------------------------|----------|
| 生年月日                    | 1965年11月 1 日               | 所有する当社の株式数                | 60, 600株 |
| 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況 | 1994年 4 月                  | 当社入社                      |          |
|                         | 1999年 6 月                  | 当社取締役総合企画室長兼監査室長          |          |
|                         | 2002年 2 月                  | 当社常務取締役営業本部副本部長兼商品部長      |          |
|                         | 2003年 4 月                  | 当社常務取締役管理本部長              |          |
|                         | 2008年 4 月                  | 当社常務取締役経営管理・人事・総務担当兼人事本部長 |          |
|                         | 2012年 2 月                  | 当社取締役開発本部長                |          |
|                         | 2012年11月                   | 当社代表取締役社長兼開発本部長           |          |
|                         | 2013年 5 月                  | 当社代表取締役社長                 |          |
|                         | 2013年11月                   | (株)いちまる取締役(現任)            |          |
|                         | 2014年 4 月                  | 当社代表取締役社長兼営業統括本部長         |          |
|                         | 2015年 3 月                  | 当社代表取締役社長兼 S M 統括本部長(現任)  |          |
| 特別の利害関係                 | 出戸信成氏と当社との間に特別の利害関係はありません。 |                           |          |

ふく い ひろゆき

2 福井 博幸

再任

|                         |                                        |            |      |
|-------------------------|----------------------------------------|------------|------|
| 生年月日                    | 1954年 4 月25日                           | 所有する当社の株式数 | 900株 |
| 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況 | 1978年 3 月    ジャスコ(株)（現イオン(株)）入社        |            |      |
|                         | 2002年 3 月    同社 S S M長野商品部長            |            |      |
|                         | 2003年 2 月    同社畜産商品部長                  |            |      |
|                         | 2004年 3 月    琉球ジャスコ(株)（現イオン琉球(株)）商品本部長 |            |      |
|                         | 2004年 5 月    同社取締役商品本部長                |            |      |
|                         | 2010年 5 月    同社常務取締役商品本部長              |            |      |
|                         | 2012年 4 月    当社取締役商品本部長（現任）            |            |      |
| 特別の利害関係                 | 福井博幸氏と当社との間に特別の利害関係はありません。             |            |      |

### 3 いしおか ただお 石岡 忠雄

再任

| 生年月日                | 1951年10月 1 日                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 | 1, 100株 |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 1988年 3 月 当社入社<br>1999年 3 月 当社元町店店長<br>2002年 4 月 当社営業企画部長<br>2005年 6 月 当社取締役総務部長<br>2009年 4 月 当社取締役人事総務統括部長<br>2009年 8 月 当社取締役人事総務本部長兼コンプライアンス担当<br>2013年 5 月 当社取締役経営管理本部長<br>2014年 5 月 当社取締役経営管理本部長兼コンプライアンス担当（現任） |            |         |
| 特別の利害関係             | 石岡忠雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                          |            |         |

### 4 さいとう やすなお 齋藤 靖尚

再任

| 生年月日                | 1964年 5 月 7 日                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 | 1, 200株 |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 1985年 4 月 当社入社<br>2002年 4 月 当社商品本部畜産グループマネジャー<br>2008年 4 月 当社商品本部商品部長<br>2009年 8 月 当社店舗統括本部店舗統括部長<br>2010年 3 月 当社新業態事業部長<br>2010年 4 月 当社取締役新業態事業部長<br>2012年 2 月 当社取締役D S 事業本部長（現任） |            |         |
| 特別の利害関係             | 齋藤靖尚氏と当社との間に特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                         |            |         |

### 5 みずたに かずひこ 水谷 和彦

再任

| 生年月日                | 1960年 3 月 19 日                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 | 900株 |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------|
| 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 1984年 3 月 ジャスコ(株)（現イオン(株)）入社<br>1993年 3 月 北海道ジャスコ(株)（現マックスバリュ北海道(株)）出向<br>2002年 4 月 当社開発部長<br>2011年 6 月 当社開発統括部長兼開発部長<br>2012年 2 月 当社開発不動産部長<br>2013年 5 月 当社取締役開発本部長兼開発不動産部長<br>2014年11月 当社取締役開発本部長兼開発不動産部長兼建設・メンテナンス部長（現任） |            |      |
| 特別の利害関係             | 水谷和彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                  |            |      |

招集し  
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# たま お すみ え 6 玉生 澄絵

再任

|                     |                                                                                                                                                                                            |            |      |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------|
| 生年月日                | 1961年 7 月12日                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 | 200株 |
| 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 1995年 8 月 北海道ジャスコ(株)（現マックスバリュ北海道(株)）入社<br>2002年 4 月 当社手宮店販売課長<br>2003年 7 月 当社小樽店店長<br>2004年 4 月 当社手宮店店長<br>2009年 4 月 当社道央第三運営部長<br>2012年 2 月 当社人事教育部長<br>2013年 5 月 当社取締役人事総務本部長兼人事教育部長（現任） |            |      |
| 特別の利害関係             | 玉生澄絵氏と当社との間に特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                 |            |      |

# にしまつ まさ と 7 西松 正人

新任

社外取締役候補者

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |    |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 生年月日                | 1955年 1 月19日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 | 0株 |
| 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 1978年 3 月 ジャスコ(株)（現イオン(株)）入社<br>1996年 4 月 同社経理部長<br>2000年 5 月 同社取締役<br>2001年12月 (株)マイカル事業管財人代理<br>2002年 3 月 同社経営管理本部長<br>2003年10月 同社常務取締役<br>2007年 5 月 イオン(株)常務執行役<br>2009年 4 月 同社グループ経営管理責任者<br>2012年10月 イオンリテール(株)取締役兼専務執行役員  財經・コントロール担当<br>兼イオン(株)執行役グループ経営管理責任者<br>2013年 3 月 イオンリテール(株)取締役兼専務執行役員経営管理担当<br>2015年 2 月 (株)ダイエー取締役専務執行役員財經・経営企画統括兼投資委員会委員長（現任） |            |    |
| 社外取締役候補者の選定理由       | 西松正人氏は、イオン(株)およびグループ企業の取締役を経験され、当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                                                               |            |    |
| 特別の利害関係             | 西松正人氏と当社との間に特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |    |

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役名古屋則雄氏は辞任され、吉岡征雄氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者福岡真人氏は、監査役名古屋則雄氏の補欠として選任されるものではなく、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

よしおか まさお  
**1 吉岡 征雄**

再任

社外監査役候補者

独立役員候補者

社外監査役就任年数  
(本定時株主総会終結時) 4年

| 生年月日             | 1944年3月4日                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 | 0株 |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 1967年4月 東京地方検察庁検事<br>1991年4月 横浜地方検察庁総務部長<br>1993年4月 東京高等検察庁検事<br>1993年12月 広島地方検察庁次席検事<br>1997年4月 旭川地方検察庁検事正<br>1998年6月 最高検察庁検事<br>1999年9月 宇都宮地方検察庁検事正<br>2000年9月 広島地方検察庁検事正<br>2001年8月 彩北法律事務所弁護士(現任)<br>2011年4月 当社監査役(現任)<br>2011年5月 イオン北海道㈱監査役(現任) |            |    |
| 社外監査役候補者の選定理由    | 吉岡征雄氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、検察官・弁護士としての豊富な経験からコンプライアンスの分野に精通されており、その視点に基づき、経営の監督とチェック機能を担っていただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                      |            |    |
| 特別の利害関係          | 吉岡征雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                           |            |    |

- (注) 1 吉岡征雄氏は、社外監査役候補者であり、当社は同氏について東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
- 2 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役吉岡征雄氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。吉岡征雄氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

ふくおか  
2 福岡

まひと  
眞人

新任

社外監査役候補者

|                  |                                                                                                                                                                                                 |            |     |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-----|
| 生年月日             | 1954年12月 5 日                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 | 0 株 |
| 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 1978年 3 月    ジャスコ(株)(現イオン(株))入社<br>1994年 9 月    同社経営管理部マネージャー<br>1997年 3 月    同社グループ経営計画部マネージャー<br>2002年 2 月    同社コントロール部次長<br>2006年 4 月    同社MV経営企画部マネージャー<br>2008年 4 月    (株)光洋取締役経営管理本部長(現任) |            |     |
| 社外監査役候補者の選定理由    | 福岡眞人氏は、イオン(株)のグループ企業の取締役を経験され、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識により当社の経営事項の決定および業務執行の監査・監督等に十分な役割を果たしていただけると判断し、当社の社外監査役として選任をお願いするものです。                                                                   |            |     |
| 特別の利害関係          | 福岡眞人氏と当社との間に特別な利害関係はありません。                                                                                                                                                                      |            |     |

以上

## 事業報告

(2014年3月1日から  
2015年2月28日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済動向は、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和政策の効果により、企業業績の向上や雇用情勢の改善が見られ、景気は緩やかながら回復の動きが見られました。一方、消費増税後の節約志向の高まりや円安による原材料の値上がり等もあり、先行きはなお不透明な状況にあります。当社の属する北海道のスーパーマーケット業界では、お客さまの生活防衛意識は依然高く、節約・低価格志向が継続するとともに、業種・業態を越えた競争はより一層激しさを増し、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の下、当社は「基本の徹底と変化への対応」のスローガンを掲げ変化するお客さまニーズに対応した品揃え、売場づくり、サービスの提供を行い商圈シェアの拡大に取り組んでまいりました。

商品・営業面では、「簡単・便利・すぐ食べられる」をコンセプトにデリカゾーンを継続して強化いたしました。具体的には、揚げ物、弁当、寿司などのお惣菜や冷凍食品の拡販と、スイーツ、デザート、ベーカリー等の品揃えの拡充を行いました。また、お客さまの節約志向にお応えすべく購買頻度の高い商品の価格訴求を行ってまいりました。具体的には、誕生から40周年を迎えるイオンのブランド「トップバリュ」の価格据え置きによる実質値下げや、毎週恒例曜日市の販売強化に取り組んでまいりました。さらに毎週、週間単位で設定し展開している「今週のおすすめ品」の販売強化や圧倒的低価格でご提供する販促企画「安い値!」商品の品目数の増加と販売強化を行う等、買上げ点数の拡大に努めてまいりました。加えて、お客さまの信頼を得るために、品切れのない売場の実現を目指してまいりました。商販が一体となって品切れの調査と原因究明、対策の実施を継続的にを行い、店舗での品切れは大幅に改善することができ、お客さまの期待にお応えできる売場実現に一步前進することができました。

販売促進では、便利でおトクなイオンの電子マネー「WAON（ワオン）」の会員さま拡大を継続実施しており、この取り組みによって来店客数の増大を図ることができました。特に毎月5日、15日、25日の「お客さまわくわくデー」は多くのお客さまにご支持をいただき、好調なセールスのひとつとなっております。

既存店舗の活性化では、「マックスバリュ北野店（札幌市）」、「マックスバリュ倶知安店（倶知安町）」、「マックスバリュ菊水店（札幌市）」、「ザ・ビッグ岩見沢店（岩見沢市）」、「マックスバリュ恵庭店（恵庭市）」の大型改装を含め合計14店舗を改装し、店舗の特性に応じた品揃えや売場づくりの見直しを行いました。

コンプライアンスの取り組みでは、食品表示の厳格化、衛生管理、労務管理、防災管理に係る内容を重点実施項目として、毎月の店長会議や、商品部員会議、売場担当者会議を通じての教育機会を増やすことで個人のスキルアップと組織体制の基盤固めに努めてまいりました。

当事業年度の売上高は前期比107.0%、客数は同103.6%、客単価は同103.2%となり、既存店売上高は2010年9月から54カ月連続で前年同月を上回る結果となりました。また、売上高に対する経費率は前期に対して0.6ポイントの改善となりました。

以上の取り組みの結果、当事業年度の業績は下記の通りとなり、営業利益、経常利益はともに6期連続増益、当期純利益は3期連続増益、いずれも過去最高を更新することができました。

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 営業収益  | 966億58百万円（前期比106.9%） |
| 営業利益  | 15億10百万円（前期比115.2%）  |
| 経常利益  | 15億95百万円（前期比116.4%）  |
| 当期純利益 | 4億28百万円（前期比113.2%）   |

## (2) グループ別の売上高の状況

農産、水産、畜産、サービスデリ（惣菜）の各生鮮食品グループにおいては、節約志向やライフスタイルの変化に対応した品揃えに取り組んでまいりました。焼肉の品揃えを充実させた畜産が好調に推移し、中食化傾向の高まり等からホットデリカ、弁当などの即食性の高い商品も好調でした。具体的には新商品検討チームを設置し、年代別の女性従業員や管理栄養士をモニターとしてお客さま目線で商品開発を推進し、「北海道うまいっしょ弁当」、「彩バランス弁当」などヒット商品を多数開発することができました。また、調理の手間の掛からない、無駄の少ない商品に対するニーズの高まりにより、イオンのブランド「トップバリュ」を中心に簡便野菜（カット済、料理用途別セット）、カットフルーツを充実させた農産や手間を省いたファストフィッシュを充実させた水産がともに好調に推移しました。

グロスアリー（加工）、デイリー（日配）グループにおいても同様の傾向からチルド加工品、ハムソーセージ等が好調であるとともに、スイーツの販売強化によるプリン、ゼリー、フレッシュデザートなどのデザート部門、パン、和菓子なども好調に推移しました。また、健康を軸とした機能性ヨーグルト、ドライフルーツなども好調に推移しました。

家庭用品グループでは医薬品の導入店舗を1店舗「マックスバリュ菊水店（札幌市）」拡大し、医薬品や健康食品等のプラス要因となりました。

当事業年度の各グループの売上状況は、次の通りであります。

| 区 分        | 当事業年度<br>(2014年3月1日から<br>2015年2月28日まで) |           |
|------------|----------------------------------------|-----------|
|            | 売 上 高(千円)                              | 前 期 比 (%) |
| 農 産        | 11,880,741                             | 107.8     |
| 水 産        | 7,567,028                              | 107.8     |
| 畜 産        | 8,869,114                              | 118.2     |
| サービスデリ（惣菜） | 7,653,490                              | 108.4     |
| デイリー（日配）   | 21,814,429                             | 107.3     |
| グロスアリー（加工） | 32,607,354                             | 103.9     |
| インスタペーカーリー | 1,004,959                              | 105.5     |
| 食品計        | 91,397,117                             | 107.2     |
| 家 庭 用 品    | 3,428,303                              | 104.3     |
| 衣 料 品      | 299,624                                | 90.0      |
| そ の 他      | 113,649                                | 81.1      |
| 非食品計       | 3,841,577                              | 102.2     |
| 合計         | 95,238,694                             | 107.0     |

(注) 1 上記金額はグループ別直営売上高であり、その他の営業収入は含まれておりません。

2 その他は、催事等であります。

3 上記金額は、表示単位未満を切り捨てております。

### (3) 設備投資等の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は11億70百万円であります。その主な内容は、既存14店舗の活性化によるものです。

### (4) 資金調達の状況

当事業年度において行った新たな資金調達はありません。

### (5) 環境・社会貢献活動

当社は、顧客満足業として、お客さまに安全安心な店舗・商品・サービスの提供を通じて、「地域の豊かなくらしと地域環境保全の両立」を目指しております。これらの活動の推進にあたっては、環境マネジメントシステム (ISO14001) を運用し定期的な見直しを行い、継続的に改善を進めております。

毎月11日を「イオン・デー」として、従業員が参画し清掃活動等のボランティア活動を進めております。

「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」では、お客さまに投函いただいたレシート金額の1%を福祉団体や学校等に希望される商品に換えて寄贈させていただいております。当事業年度は合計100団体さまに約450万円分の商品を寄贈させていただきました。

イオングループとしての取り組みである植樹については、2012年度から3カ年計画で「むかわ町植樹」を始めました。最終年にあたる2014年度は、従業員、お客さまも含め総勢約500名で6,000本の苗木を植樹いたしました。3年間の累計では、約1,500名で16,000本の苗木を植樹いたしました。

継続的な募金活動として1990年から実施しております「北海道交通遺児のための募金」は、お客さまよりお預かりした金額が当事業年度に約160万円ございましたので、公益社団法人北海道交通遺児の会さまに寄付させていただきました。

イオンの電子マネー「WAON (ワオン)」では、北海道限定の「ほっかいどう遺産WAON」のご利用金額の一部をNPO法人北海道遺産協議会へ寄付し、北海道遺産に登録されている建物、自然、文化などの保全活動等に活用していただき、当事業年度は約200万円を寄付させていただきました。また、新たに「創造都市さっぽろWAON」「はこだてWAON」を発行いたしました。どちらのカードもご利用金額の一部を寄付していただき、札幌市の文化芸術振興、函館市の子育て支援事業に活用されます。

## (6) 対処すべき課題

今後の経営環境におきましては、一部に明るい兆しが見え始めておりますが、円安による原材料や電気料金の値上がりなど先行きは不透明な状況にあります。さらに、お客さまの生活防衛意識は依然高く、節約・低価格志向が継続するものと思われます。また、当社の属するスーパーマーケット業界では、業種・業態及び販売チャネルを越えた競争が一段と激しさを増し、併せて人口減少、高齢化の進行等厳しい経営環境が続くものと思われます。こうした環境の下、当社では経営基盤の強化を行いつつ、成長軌道への転換を図り中長期的な成長を目指してまいります。

### ①成長戦略

多様化するお客さまニーズや地域特性に合わせた品揃え、サービスの改善を目的に、既存店舗の活性化を行い、売場づくりの見直しによる営業力の強化を図ってまいります。価格競争力強化の業態であるザ・ビッグも取り組みから6年目を迎え、既存ザ・ビッグ店舗の活性化にも取り組んでまいります。また、成長戦略に欠かすことのできない新店開発についても積極的かつ計画的に進めてまいります。なお、2015年度は、苫小牧市に2店舗の新規出店を計画しております。地域のお客さまに信頼され、親しまれる店舗となれるよう努めてまいります。

### ②商品・営業戦略

お客さまの節約志向にお応えすべく、購買頻度の高い商品を中心に販売力の強化を図ってまいります。一例として週間ごとに設定している「今週のおすすめ品」、圧倒的低価格でご提供する販促企画「安い値!」商品等の販売強化に努めます。また、イオンのブランド「トップバリュ」の販売強化も引き続き行なってまいります。単身世帯の増加、働く女性の増加、高齢化といった社会情勢の変化に対して「簡単」「便利」の追求と「作らない化」へ対応した商品や「健康」を切り口とした商品の品揃え強化と情報提案を継続的に実施してまいります。加えて、これまで以上に現場である店舗に近いところで施策が実行できる組織体制にしていき、より地域に密着した店舗運営が実行できるようにしてまいります。

### ③人事・教育戦略

将来を見据えた活力ある人材育成への取り組みを進めるため、教育機会の拡大と体系の確立を進めてまいります。従業員教育についてはジュニア・ミドル・シニアの階層毎に実施し、実務教育の充実や将来の経営者の育成に力を注いでまいります。また、ダイバーシティ(多様性)を推進し、女性が働きやすく活躍できる会社の実現を目指し、女性管理職の育成についても積極的に取り組んでまいります。さらに、フレンド社員(パートタイマー)で構成するマイストア委員会による改善活動を活発化し、魅力ある売り場づくりの実現や働き甲斐のある企業風土の醸成を目指してまいります。

### ④リスクへの対応

継続的な事業の展開をしていくために内部統制の充実と事業リスクへの対応が必要不可欠です。コンプライアンスの徹底やリスク管理を含めた内部統制の強化を図るためコンプライアンス教育、内部監査、リスクマネジメント体制の強化などを推進してまいります。

## (7) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分           | 第51期<br>(2012年1月期) | 第52期<br>(2013年2月期) | 第53期<br>(2014年2月期) | 第54期(当期)<br>(2015年2月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 営 業 収 益(千円)   | 80,739,267         | 90,704,050         | 90,439,677         | 96,658,424             |
| 売 上 高(千円)     | 79,364,600         | 89,217,862         | 89,037,448         | 95,238,694             |
| 経 常 利 益(千円)   | 860,755            | 971,488            | 1,371,148          | 1,595,531              |
| 当 期 純 利 益(千円) | 103,147            | 210,950            | 378,500            | 428,405                |
| 1株当たり当期純利益(円) | 15.11              | 30.87              | 55.37              | 62.64                  |
| 総 資 産(千円)     | 23,468,258         | 26,844,629         | 25,152,805         | 27,140,621             |
| 純 資 産(千円)     | 6,578,673          | 6,777,876          | 7,136,243          | 7,547,600              |

(注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しております。

2 第52期は、決算期変更による13ヵ月変則決算となっております。

## (8) 重要な親会社及び子会社等の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社は当社の議決権を、子会社を含めたグループで64.7%（内、間接保有7.3%）所有しております。

### ② 重要な子会社の状況

重要な子会社はありません。

### ③ 重要な関連会社の状況

| 名称       | 出資比率  | 主要な事業内容     |
|----------|-------|-------------|
| 株式会社いちまる | 40.5% | スーパーマーケット事業 |

## (9) 主要な事業内容（2015年2月28日現在）

当社は、北海道に店舗を有し、生鮮食品・加工食品・日用雑貨等の販売を主体とするスーパーマーケット事業を営んでおります。

(10) 主要な事業所（2015年2月28日現在）

本社：札幌市中央区北8条西21丁目1番10号

店舗：74店舗

| 所在地   | 店舗名                                                       | 店舗数 |
|-------|-----------------------------------------------------------|-----|
| 札幌市   | 中央区 SF円山店、MV南15条店                                         | 2   |
|       | 東区 MV元町店、MV光星店、MV北26条店、MVEX新道店、P苗穂店、B東雁来店<br>BEモエレ店、BE栄町店 | 8   |
|       | 西区 MV琴似店、MV八軒店、MV琴似3条店、MV八軒5条店、MVEX発寒南駅前店                 | 5   |
|       | 手稲区 BE前田店、J稲穂店                                            | 2   |
|       | 南区 MV澄川店、B石山店                                             | 2   |
|       | 北区 MV北店、MV新琴似店、MV北32条店                                    | 3   |
|       | 豊平区 MV平岸店、MVEX中の島店、SF月寒中央店、B豊平店、B西岡店、BE平岸店<br>J東月寒店       | 7   |
|       | 白石区 MV菊水店、MV東札幌店、MV北郷店、SF白石店、BE白石中央店                      | 5   |
|       | 厚別区 SF森林公園店、MV厚別店、MV厚別東店                                  | 3   |
|       | 清田区 MV北野店                                                 | 1   |
| 小樽市   | F小樽店、MV手宮店                                                | 2   |
| 倶知安町  | MV倶知安店                                                    | 1   |
| 共和町   | MV共和店                                                     | 1   |
| 江別市   | MV上江別店、B江別店                                               | 2   |
| 岩見沢市  | B岩見沢店                                                     | 1   |
| 栗山町   | MV栗山店                                                     | 1   |
| 滝川市   | MV滝川店、MV滝川本町店、J滝川栄町店、J朝日町店                                | 4   |
| 赤平市   | MV赤平店                                                     | 1   |
| 芦別市   | J芦別店                                                      | 1   |
| 深川市   | MV深川店                                                     | 1   |
| 旭川市   | B宮前通店                                                     | 1   |
| 士別市   | B士別店                                                      | 1   |
| 名寄市   | MV名寄店                                                     | 1   |
| 留萌市   | MV留萌店                                                     | 1   |
| 北広島市  | MV北広島店、Jおおまがり店                                            | 2   |
| 恵庭市   | MV恵庭店                                                     | 1   |
| 苫小牧市  | MV澄川町店、MV新花園店、MV支笏湖通り店、MV有珠川店、MV王子病院店                     | 5   |
| 登別市   | MV登別店                                                     | 1   |
| 室蘭市   | MV室蘭東店                                                    | 1   |
| 新ひだか町 | MV静内店                                                     | 1   |
| 釧路市   | B春採店、B川北店、B文苑店、B鳥取大通店                                     | 4   |
| 函館市   | MV石川店、MV堀川店                                               | 2   |

(注) 1 2014年12月にSF新道店をMVEX新道店に店舗屋号を変更いたしました。

2 MVはマックスバリュ、MVEXはマックスバリュエクスプレス、SFは札幌フードセンター、Fはフードセンター、Jはジョイ、Pはプライスマート、Bはザ・ビッグ、BEはザ・ビッグ エクスプレスの略です。

(11) 従業員の状況（2015年2月28日現在）

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 769名 | 42名増   | 40.3歳 | 12.9年  |

（注）上記従業員以外にフレンド社員（パートタイマー）が4,337名（8時間換算／3,146名）在籍しております。

(12) 主要な借入先の状況（2015年2月28日現在）

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社北海道銀行    | 1,518,040 |
| 株式会社北洋銀行     | 771,400   |
| 株式会社三井住友銀行   | 275,900   |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 190,876   |
| 株式会社北陸銀行     | 110,900   |
| 株式会社みちのく銀行   | 110,900   |
| 日本生命保険相互会社   | 110,900   |
| 農林中央金庫       | 79,760    |
| 合計           | 3,168,676 |

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（2015年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 27,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,841,774株（自己株式99,576株を除く）
- ③ 当事業年度末の株主数 3,459名（前期比95名減）
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主（上位11名）

| 株 主 名                       | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|-----------|---------|
|                             | 株         | %       |
| イ オ ン 株 式 会 社               | 3,925,900 | 57.4    |
| マ ッ ク ス バ リ ュ 北 海 道 共 栄 会   | 384,800   | 5.6     |
| 株 式 会 社 北 洋 銀 行             | 339,000   | 5.0     |
| イオンフィナンシャルサービス株式会社          | 265,000   | 3.9     |
| 株 式 会 社 北 海 道 銀 行           | 170,000   | 2.5     |
| 出 戸 一 成                     | 161,500   | 2.4     |
| マ ッ ク ス バ リ ュ 西 日 本 株 式 会 社 | 118,000   | 1.7     |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行             | 106,000   | 1.5     |
| 出 戸 信 成                     | 60,600    | 0.9     |
| ミ ニ ス ト ッ プ 株 式 会 社         | 59,000    | 0.9     |
| イ オ ン デ ィ ラ イ ト 株 式 会 社     | 59,000    | 0.9     |

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        | 第3回新株予約権                    | 第4回新株予約権                    | 第5回新株予約権                    |
|------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 発行決議日                  | 2011年3月16日                  | 2012年3月14日                  | 2013年4月9日                   |
| 区分                     | 取締役                         | 取締役                         | 取締役                         |
| 新株予約権の数                | 9個                          | 27個                         | 31個                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    | 普通株式 900株                   | 普通株式 2,700株                 | 普通株式 3,100株                 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価値 | 1株当たり1円                     | 1株当たり1円                     | 1株当たり1円                     |
| 権利行使期間                 | 2011年5月1日から<br>2026年4月30日まで | 2012年5月1日から<br>2027年4月30日まで | 2013年6月10日から<br>2028年6月9日まで |
| 保有する者の人数               | 1名                          | 3名                          | 3名                          |

（注）新株予約権の行使の条件は、当社の取締役の地位にあることとあります。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限りて権利行使ができるものとします。

|                        |                                    |
|------------------------|------------------------------------|
|                        | 第 6 回新株予約権                         |
| 発行決議日                  | 2014年 4 月 8 日                      |
| 区分                     | 取締役                                |
| 新株予約権の数                | 59個                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    | 普通株式 5,900株                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価値 | 1 株当たり 1 円                         |
| 権利行使期間                 | 2014年 6 月 9 日から<br>2029年 6 月 8 日まで |
| 保有する者の人数               | 5 名                                |

(注) 新株予約権の行使の条件は、当社の取締役の地位にあることであります。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から 5 年以内に限りて権利行使ができるものとします。

## ② 当事業年度末日後に職務の対価として当社役員に交付予定の新株予約権等の状況

|                        |                                   |
|------------------------|-----------------------------------|
|                        | 第 7 回新株予約権                        |
| 発行決議日                  | 2015年 4 月 9 日                     |
| 区分                     | 取締役                               |
| 新株予約権の数                | 68個                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    | 普通株式 6,800株                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価値 | 1 株当たり 1 円                        |
| 権利行使期間                 | 2015年 6 月10日から<br>2030年 6 月 9 日まで |
| 交付する者の人数               | 6 名                               |

(注) 新株予約権の行使の条件は、当社の取締役の地位にあることであります。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から 5 年以内に限りて権利行使ができるものとします。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2015年2月28日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担 当                                                    | 重要な兼職の状況                                           |
|-----------|-----------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 出 戸 信 成   | 営 業 統 括 本 部 長                                          | 株 式 会 社 い ち ま る 取 締 役                              |
| 取 締 役     | 福 井 博 幸   | 商 品 本 部 長                                              |                                                    |
| 取 締 役     | 石 岡 忠 雄   | 経 営 管 理 本 部 長<br>兼コンプライアンス担当                           |                                                    |
| 取 締 役     | 齋 藤 靖 尚   | D S 事 業 本 部 長                                          |                                                    |
| 取 締 役     | 水 谷 和 彦   | 開 発 本 部 長<br>兼 開 発 不 動 産 部 長<br>兼 建 設 ・ メ ン テ ナ ンス 部 長 |                                                    |
| 取 締 役     | 玉 生 澄 絵   | 人 事 総 務 本 部 長<br>兼 人 事 教 育 部 長                         |                                                    |
| 取 締 役     | 小 林 健 太 郎 |                                                        | イ オ ン ビ ッ グ 株 式 会 社 経 営 企 画 部 長                    |
| 常 勤 監 査 役 | 名 古 屋 則 雄 |                                                        | イ オ ン 北 海 道 株 式 会 社 監 査 役<br>株 式 会 社 い ち ま る 監 査 役 |
| 監 査 役     | 橋 本 昭 夫   |                                                        | 弁 護 士<br>空 知 炭 礦 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長             |
| 監 査 役     | 吉 岡 征 雄   |                                                        | 弁 護 士<br>イ オ ン 北 海 道 株 式 会 社 監 査 役                 |
| 監 査 役     | 後 藤 鉄 朗   |                                                        | マ ッ ク ス バ リ ュ 東 北 株 式 会 社 監 査 役                    |

- (注) 1 2014年5月20日開催の第53期定時株主総会において、取締役小林健太郎氏が新たに選任され、就任しております。
- 2 取締役小林健太郎氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役名古屋則雄氏、橋本昭夫氏、吉岡征雄氏、後藤鉄朗氏は社外監査役であります。
- 4 監査役橋本昭夫氏及び吉岡征雄氏は、弁護士として企業法務に精通しております。
- 5 当社は東京証券取引所に対して、監査役吉岡征雄氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

|                  | 支給人数        | 報酬等の総額                  |
|------------------|-------------|-------------------------|
| 取締役              | 7名          | 111,678千円               |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(4名)  | 19,200千円<br>(19,200千円)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 11名<br>(4名) | 130,878千円<br>(19,200千円) |

- (注) 1 取締役の報酬限度額は2007年6月15日開催の第46期定時株主総会において年額270,000千円以内(うち金銭報酬額240,000千円、株式報酬型ストックオプション公正価値分30,000千円)と決議いただいております。
- 2 監査役の報酬限度額は2007年6月15日開催の第46期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
- 3 上記の金額には、第54期に係る役員業績報酬支給見込額、ストックオプションとして付与する新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額が含まれております。
- 4 社外役員が親会社または当該親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬の総額は20,280千円です。

## (3) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況    |
|-------|------------|------|------------------------|
| 平田 炎  | 2014年5月20日 | 任期満了 | 取締役<br>営業統括本部長兼営業推進部長  |
| 内山 一美 | 2014年5月20日 | 任期満了 | 社外取締役<br>イオン株式会社 専務執行役 |

#### 4. 社外役員に関する事項

##### (1) 社外役員の兼職の状況

| 区分  | 氏名      | 兼職する他の法人等名             | 兼職の内容      | 当社と兼職先との関係   |
|-----|---------|------------------------|------------|--------------|
| 取締役 | 小林 健太郎  | イオンビッグ株式会社             | 経営企画部長     | 兄弟会社         |
| 監査役 | 名古屋 則雄  | イオン北海道株式会社<br>株式会社いちまる | 監査役<br>監査役 | 兄弟会社<br>関連会社 |
| 監査役 | 橋 本 昭 夫 | 空知炭礦株式会社               | 代表取締役社長    | —            |
| 監査役 | 吉 岡 征 雄 | イオン北海道株式会社             | 監査役        | 兄弟会社         |
| 監査役 | 後 藤 鉄 朗 | マックスバリュ東北株式会社          | 監査役        | 兄弟会社         |

##### (2) 社外役員の主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 主な活動内容                                                                                                                          |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 小林 健太郎  | 2014年5月20日就任以降、当事業年度開催の取締役会全12回のうち12回に出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っており、当社の事業について大所高所から具体的、かつ専門的で有益なご意見をいただいております。                       |
| 監査役 | 名古屋 則雄  | 当事業年度開催の取締役会全15回のうち15回に出席し、また当事業年度開催の監査役会全12回のうち12回に出席し、議案審議等に対し適切にご指導をいただきました。さらに社内の主要会議への出席、店舗往査を通じて商品や営業面での適切にご指導をいただいております。 |
| 監査役 | 橋 本 昭 夫 | 当事業年度開催の取締役会全15回のうち14回に出席し、また当事業年度開催の監査役会全12回のうち12回に出席し、専門的な知見を生かして議案審議等に対し適切にご指導をいただいております。                                    |
| 監査役 | 吉 岡 征 雄 | 当事業年度開催の取締役会全15回のうち13回に出席し、また当事業年度開催の監査役会全12回のうち12回に出席し、専門的な知見を生かして議案審議等に対し適切にご指導をいただいております。                                    |
| 監査役 | 後 藤 鉄 朗 | 当事業年度開催の取締役会全15回のうち13回に出席し、また当事業年度開催の監査役会全12回のうち11回に出席し、議案審議等に対し適切にご指導をいただきました。さらに店舗往査を通じて商品や営業面での適切にご指導をいただいております。             |

##### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役吉岡征雄氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額 32,000千円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 32,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法等の法令に違反・抵触し、または、会計監査人への信頼を失わせる重大事由が発生したと認められる場合。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、その職務の執行にあたっては、2003年4月に制定されたグループ共有の行動規範である「イオン行動規範」を行動の基本とし、必要に応じて外部の専門家を起用し法令あるいは定款への違反を未然に防止する。
- ② 「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の監視・検証を行っている。
- ③ 取締役が他の取締役の法令あるいは定款に違反する行為を発見した場合は、ただちに監査役会及び取締役会に報告する等ガバナンス体制を強化する。
- ④ 取締役は、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力からの不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部関連機関と連携し、組織全体として毅然とした態度で法的手段を含めた対応を行うこととしている。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の決定に関する記録については、取締役会規則に則り、作成、保存及び管理を行う。
- ② 業務執行取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の文書管理規程を整備し適切に作成、保存及び管理を行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、事故、事件、災害及び環境等に係るリスクについて、全社的なリスク管理については総務部が行い、各部門の所管するリスク管理についてはそれぞれの担当部署が行う。
- ② リスク管理に係る規則・ガイドラインの制定、研修の実施及びマニュアルの作成・配布等により全従業員に徹底する。
- ③ 全社的なリスクは総務部が、また、各部署に関するリスクは各部署の長が、リスク管理の状況を取締役会に定期的に報告する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 業務の有効性及び効率性を図る観点から、当社の経営に係る重要事項については取締役会規則に従い、取締役会において決定している。
- ② 取締役会での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各部署の長が迅速に遂行し、結果を報告する体制をとっている。
- ③ 業務執行の遂行の過程では、内部牽制機能確立するため、「組織および職務分掌規程」、「職務権限規程」においてそれぞれの職務権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を定めている。

**(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① よりよい地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視してイオン行動規範を採用している。また、行動規範及び当社固有の問題に対し、社内教育を実施している。
- ② 当社はグループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度に参加しており、当社に関連する事項は当社の管理担当役員に報告される。

**(6) 当社並びに親会社及び関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正の動向並びに対応の検討及び業務効率化に資する対処事例の水平展開等を進めている。ただし、独立性の観点から具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしている。
- ② 当社としては、親会社の内部監査を所管する部門の定期的監査を受け入れ、コンプライアンス遵守状況等に係る報告等を適宜受けとり、コンプライアンス体制を強化する体制をとっている。
- ③ 親会社との賃貸借契約やプライベートブランド商品の売買取引という利益相反取引については、一般取引条件と同様に交渉の上決定している。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役は、内部監査を所管する部門の所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、内部監査を所管する部門長等の指揮命令を受けないものとする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び使用人は、監査役に対して、経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理の状況及びコンプライアンスの状況等定例的に報告する体制をとっている。
- ② その他、当社に重大な影響をおよぼす事項、内部通報制度による通報状況及びその内容等を速やかに報告する体制をとっている。
- ③ 報告の方法（報告者、報告受領者、電話・書面・電子メール等の伝達方法等）については、取締役と監査役との協議により決定するものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役社長及び監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する場を設定する。
- ② 前項に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社としては、重要な事項として認識しておりますが、親会社及び緊密な者、または、同意している者の議決権の所有割合が50%を超える現状を考慮して、現時点での買収防衛策の導入はいたしておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、企業体質の強化を図りながら、株主配当を業績に応じて安定的、継続的に実施していくこと、また、今後も予想される厳しい経営環境の中で、収益力強化につながる内部留保の充実等に努めていくことにあります。

内部留保の用途につきましては、店舗の新設、改装及びシステム投資、教育投資等に活用し、事業基盤の強化と更なる業容の拡大につなげてまいります。

この基本方針に基づき、当期の剰余金の配当は2015年4月9日開催の取締役会決議により、普通配当1株当たり12円とさせていただきます。

(注) 1 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

2 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

# 1. 貸 借 対 照 表

(2015年 2 月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-----------------|------------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)       |            | (負 債 の 部)               |            |
| 流 動 資 産         | 9,720,637  | 流 動 負 債                 | 16,738,984 |
| 現 金 及 び 預 金     | 2,009,110  | 支 払 手 形                 | 21,092     |
| 売 掛 金           | 263,608    | 買 掛 金                   | 9,849,887  |
| 商 貯 蔵 品         | 2,239,631  | 1 年内返済予定の長期借入金          | 1,555,608  |
| 前 払 費 用         | 22,542     | 未 払 金                   | 924,955    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 281,242    | 未 払 費 用                 | 1,132,044  |
| 未 収 入 金         | 243,626    | 未 払 法 人 税 等             | 407,443    |
| 1 年内回収予定の建設協力金  | 4,343,561  | 未 払 消 費 税 等             | 510,431    |
| そ の 他           | 260,876    | 預 り 金                   | 1,945,380  |
| 貸 倒 引 当 金       | 81,763     | 前 受 収 益                 | 60,501     |
|                 | △25,326    | 役 員 業 績 報 酬 引 当 金       | 45,237     |
|                 |            | 設 備 関 係 支 払 手 形         | 206,535    |
|                 |            | そ の 他                   | 79,865     |
| 固 定 資 産         | 17,419,984 | 固 定 負 債                 | 2,854,037  |
| 有 形 固 定 資 産     | 10,897,006 | 長 期 借 入 金               | 1,613,068  |
| 建 構 物           | 4,454,051  | 資 産 除 去 債 務             | 506,720    |
| 車 両 運 搬 具       | 246,827    | 預 り 保 証 金               | 599,135    |
| 器 具 備 品         | 8,837      | リ ー ス 資 産 減 損 勘 定       | 120,009    |
| 土 地             | 912,668    | そ の 他                   | 15,105     |
| 建 設 仮 勘 定       | 5,245,062  |                         |            |
|                 | 29,558     |                         |            |
| 無 形 固 定 資 産     | 22,857     | 負 債 合 計                 | 19,593,021 |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 11,271     | (純 資 産 の 部)             |            |
| 電 話 加 入 権       | 8,145      | 株 主 資 本                 | 7,468,964  |
| そ の 他           | 3,440      | 資 本 金                   | 1,176,445  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 6,500,120  | 資 本 剰 余 金               | 1,206,839  |
| 投 資 有 価 証 券     | 232,599    | 資 本 準 備 金               | 1,206,839  |
| 長 期 前 払 費 用     | 343,381    | 利 益 剰 余 金               | 5,257,350  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 1,540,584  | 利 益 準 備 金               | 78,630     |
| 敷 金             | 3,066,009  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 5,178,720  |
| 建 設 協 力 金       | 1,259,127  | 別 途 積 立 金               | 4,118,000  |
| そ の 他           | 189,295    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,060,720  |
| 貸 倒 引 当 金       | △130,878   | 自 己 株 式                 | △171,669   |
|                 |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 52,276     |
|                 |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 52,276     |
|                 |            | 新 株 予 約 権               | 26,359     |
| 資 産 合 計         | 27,140,621 | 純 資 産 合 計               | 7,547,600  |
|                 |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 27,140,621 |

## 2. 損 益 計 算 書

(2014年 3 月 1 日から)  
(2015年 2 月 28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額      |            |
|---------------------|----------|------------|
| 売 上 高               |          | 95,238,694 |
| 売 上 原 価             |          | 74,403,892 |
| 売 上 総 利 益           |          | 20,834,802 |
| そ の 他 の 営 業 収 入     |          | 1,419,729  |
| 営 業 総 利 益           |          | 22,254,532 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |          | 20,743,732 |
| 営 業 利 益             |          | 1,510,799  |
| 営 業 外 収 益           |          |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金   | 27,651   |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額     | 22,678   |            |
| 補 助 金 収 入           | 22,289   |            |
| リサイクル材売却収入          | 29,555   |            |
| そ の 他               | 39,302   | 141,477    |
| 営 業 外 費 用           |          |            |
| 支 払 利 息             | 31,284   |            |
| そ の 他               | 25,460   | 56,745     |
| 経 常 利 益             |          | 1,595,531  |
| 特 別 損 失             |          |            |
| 減 損 損 失             | 389,865  |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損   | 255,300  | 645,165    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益     |          | 950,366    |
| 法人税、住民税及び事業税        | 639,139  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額       | △117,179 | 521,960    |
| 当 期 純 利 益           |          | 428,405    |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

### 3. 株主資本等変動計算書

(2014年3月1日から)  
(2015年2月28日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |              |           |           |           |              |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|-----------|-----------|--------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |           |           |              |
|                             |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |           | 利益剰余金<br>合 計 |
|                             |           |           |              |           | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |              |
| 2014年3月1日残高                 | 1,176,445 | 1,206,839 | 1,206,839    | 78,630    | 4,118,000 | 701,761   | 4,898,391    |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |              |           |           |           |              |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |           |              |           |           | △68,368   | △68,368      |
| 当 期 純 利 益                   |           |           |              |           |           | 428,405   | 428,405      |
| 自 己 株 式 の 取 得               |           |           |              |           |           |           |              |
| 自 己 株 式 の 処 分               |           |           |              |           |           | △1,078    | △1,078       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |              |           |           |           |              |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | -            | -         | -         | 358,958   | 358,958      |
| 2015年2月28日残高                | 1,176,445 | 1,206,839 | 1,206,839    | 78,630    | 4,118,000 | 1,060,720 | 5,257,350    |

|                             | 株 主 資 本  |           | 評価・換算差額等             |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------|----------|-----------|----------------------|----------------|--------|-----------|
|                             | 自 己 株 式  | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 2014年3月1日残高                 | △180,087 | 7,101,587 | 14,812               | 14,812         | 19,843 | 7,136,243 |
| 事業年度中の変動額                   |          |           |                      |                |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |          | △68,368   |                      |                |        | △68,368   |
| 当 期 純 利 益                   |          | 428,405   |                      |                |        | 428,405   |
| 自 己 株 式 の 取 得               | △201     | △201      |                      |                |        | △201      |
| 自 己 株 式 の 処 分               | 8,620    | 7,541     |                      |                |        | 7,541     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |          |           | 37,463               | 37,463         | 6,515  | 43,978    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 8,418    | 367,377   | 37,463               | 37,463         | 6,515  | 411,356   |
| 2015年2月28日残高                | △171,669 | 7,468,964 | 52,276               | 52,276         | 26,359 | 7,547,600 |

## 4. 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める  
売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価  
切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産……………経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物

(営業店舗) 15～20年

(事務所) 38年

(建物附属設備) 3～18年

構築物 3～20年

車両運搬具 2～6年

器具備品 2～16年

##### ②無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間  
(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### ③リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっており  
ます。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、2009年1月  
31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処  
理によっております。

また、当事業年度に取得したリース資産はありません。

##### ④長期前払費用……………借地権…借地上の店舗の賃借契約期間に基づく定額法を採用しております。

その他…定額法（償却年数は主として3～5年）を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②役員業績報酬引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- ③退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④店舗閉鎖損失引当金……………店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により見込まれる中途解約違約金及び原状回復費等の閉店関連損失見込額を計上しております。
- なお、当事業年度末の計上額はありません。

### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①ヘッジ会計の方法
- (1)ヘッジ会計の方法  
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。
- (2)ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……金利スワップ  
ヘッジ対象……借入金の支払利息
- (3)ヘッジ方針  
金利スワップは借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。
- (4)ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。
- ②消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更にに関する注記

### (損益計算書)

前事業年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|             |       |          |
|-------------|-------|----------|
| (担保資産)      | 建物    | 35,047千円 |
| (担保に対応する債務) | 預り保証金 | 33,980千円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

11,502,333千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|                |          |
|----------------|----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 12,112千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 87,888千円 |

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### (1) 関係会社との取引高

関係会社との取引高

営業取引高（販売費及び一般管理費）

251,182千円

##### (2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

###### ①減損損失を認識した資産グループの概要

| 用途       | 種類      | 場所      | 物件数 | 金額(千円)  |
|----------|---------|---------|-----|---------|
| 店舗       | 建物等     | 石狩振興局   | 7   | 172,636 |
| 店舗       | 建物等     | 釧路総合振興局 | 2   | 41,713  |
| 店舗及び遊休資産 | 土地及び建物等 | 胆振総合振興局 | 2   | 174,369 |
| 遊休資産     | 土地      | 空知総合振興局 | 1   | 1,145   |
| 合計       |         |         | 12  | 389,865 |

###### ②減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

###### ③減損損失の金額

| 種類          | 金額(千円)  |
|-------------|---------|
| 建物          | 252,236 |
| 有形固定資産(その他) | 71,690  |
| 土地          | 24,919  |
| リース資産       | 32,138  |
| その他 ※       | 8,881   |
| 合計          | 389,865 |

※その他は、投資その他の資産の「長期前払費用」及び「その他」であります。

###### ④資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、賃貸用不動産及び遊休資産については個別の物件単位毎にグルーピングしております。

⑤回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、または、固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準、または、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.3%で割り引いて算定しております。

(3) 関係会社株式評価損

関連会社株式の減損処理に伴う評価損であります。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

## (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 株式の種類 | 当 期 首<br>株式数(株) | 当 期 増 加<br>株式数(株) | 当 期 減 少<br>株式数(株) | 当 期 末<br>株式数(株) | 摘要 |
|-------|-------|-----------------|-------------------|-------------------|-----------------|----|
| 発行済株式 | 普通株式  | 6,941,350       | —                 | —                 | 6,941,350       | —  |
| 自己株式  | 普通株式  | 104,482         | 94                | 5,000             | 99,576          | —  |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

94株

減少数の内訳は次のとおりであります。

ストックオプション行使の割当による減少

5,000株

## (2) 配当に関する事項

## ①配当金支払額

| 決議                | 株式の種類 | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2014年4月8日<br>取締役会 | 普通株式  | 68,368         | 10              | 2014年2月28日 | 2014年5月21日 |

## ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                | 株式の種類 | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2015年4月9日<br>取締役会 | 普通株式  | 82,101         | 12              | 2015年2月28日 | 2015年5月22日 |

## (3) 新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当事業年度末  |
|------------------|---------|
| 普通株式             | 16,200株 |

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### ①流動の部

|          |                  |
|----------|------------------|
| 繰延税金資産   |                  |
| 未払賞与     | 134,390千円        |
| 未払事業所税   | 24,870千円         |
| 未払事業税    | 33,394千円         |
| 減損損失     | 21,674千円         |
| その他      | 29,295千円         |
| 繰延税金資産合計 | <u>243,626千円</u> |

#### ②固定の部

|             |                    |
|-------------|--------------------|
| 繰延税金資産      |                    |
| 減価償却資産償却超過額 | 1,123,824千円        |
| 減損損失        | 1,009,342千円        |
| 資産除去債務      | 179,378千円          |
| 貸倒引当金       | 55,296千円           |
| その他         | 189,456千円          |
| 小計          | <u>2,557,297千円</u> |
| 評価性引当額      | <u>△921,955千円</u>  |
| 繰延税金資産合計    | <u>1,635,342千円</u> |

|                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 繰延税金負債          |                    |
| その他有価証券評価差額金    | 21,348千円           |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 36,949千円           |
| 前払年金費用          | 13,078千円           |
| 建設協力金           | <u>23,381千円</u>    |
| 繰延税金負債合計        | <u>94,758千円</u>    |
| 繰延税金資産の純額       | <u>1,540,584千円</u> |

### (2) 決算日後における法人税等の税率の変更

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第九号）」及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第二号）」が公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引下げ及び事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.8%に変更され、平成28年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.1%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金資産が128,580千円減少し、法人税等調整額（借方）が130,570千円増加し、その他有価証券評価差額金（貸方）が1,990千円増加いたします。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗建物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

### (1) 当事業年度の末日における取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

|     | 取得原価相当額   | 減価償却累計額<br>相 当 額 | 減損損失累計額<br>相 当 額 | 期末残高相当額   |
|-----|-----------|------------------|------------------|-----------|
| 建 物 | 6,398,252 | 4,286,168        | 606,924          | 1,505,159 |

### (2) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料相当額

|      |             |
|------|-------------|
| 1 年内 | 367,396千円   |
| 1 年超 | 1,688,988千円 |
| 合計   | 2,056,384千円 |

リース資産減損勘定期末残高 181,237千円

### (3) 当事業年度の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

|               |           |
|---------------|-----------|
| 支払リース料        | 552,291千円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 52,298千円  |
| 減価償却費相当額      | 229,636千円 |
| 支払利息相当額       | 152,365千円 |
| 減損損失          | 32,138千円  |

### (4) 減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び建設協力金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載されている「(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### (1)信用リスクの管理

当社は、内部管理規程に従い、未収入金について、営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

敷金及び建設協力金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

##### (2)市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、担当取締役の承認後、所管部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。

##### (3)資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に年度資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2015年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

|          | 貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円)     | 差額(千円)  |
|----------|--------------|------------|---------|
| ①現金及び預金  | 2,009,110    | 2,009,110  | —       |
| ②未収入金    | 4,343,561    |            |         |
| 貸倒引当金 ※  | △2,929       |            |         |
|          | 4,340,631    | 4,340,631  | —       |
| ③投資有価証券  | 232,599      | 232,599    | —       |
| ④敷金      | 3,066,009    |            |         |
| 貸倒引当金 ※  | △93,230      |            |         |
|          | 2,972,779    | 2,917,768  | △55,011 |
| ⑤建設協力金   | 1,520,003    |            |         |
| 貸倒引当金 ※  | △58,532      |            |         |
|          | 1,461,471    | 1,546,987  | 85,516  |
| 資産計      | 11,016,593   | 11,047,097 | 30,504  |
| ①買掛金     | 9,849,887    | 9,849,887  | —       |
| ②長期借入金   | 3,168,676    | 3,170,249  | 1,573   |
| 負債計      | 13,018,563   | 13,020,136 | 1,573   |
| デリバティブ取引 | —            | —          | —       |

※個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## ①現金及び預金、②未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## ③投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

## ④敷金、⑤建設協力金

これらの時価については、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除して算定しております。なお、1年内回収予定の建設協力金を含めております。

## 負債

### ①買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ②長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、リスクフリー・レートに信用リスクを加味した額を再実行レートとみなし、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記負債②長期借入金参照）

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額  
(単位：千円)

| 区分     | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 関係会社株式 | —        |

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、北海道内に賃貸用商業施設等（土地含む。）を所有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額    | 時価          |
|-------------|-------------|
| 1, 710, 925 | 3, 034, 851 |

(注)1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 10. 持分法損益等に関する注記

- (1) 関連会社に対する投資の金額 一千円  
 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 一千円  
 (3) 持分法を適用した場合の投資損失の金額 255,300千円

(注) 関連会社に対する投資の金額は、減損処理しております。

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

## (1) 兄弟会社等

(単位：千円)

| 属 性     | 会社等の名称          | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容    | 取引金額       | 科 目  | 期末残高      |
|---------|-----------------|----------------|-----------|----------|------------|------|-----------|
| 親会社の子会社 | イオンクレジットサービス(株) | —              | 営業取引      | クレジット売掛  | 8,324,466  | 未収入金 | 2,834,042 |
|         |                 |                |           | クレジット割引  | 43,728     |      |           |
|         |                 |                |           | クレジット手数料 | 93,430     |      |           |
|         |                 |                | 営業取引      | 電子マネー売掛  | 40,173,858 |      |           |
|         |                 |                |           | 電子マネー手数料 | 628,776    |      |           |
|         |                 |                |           | 電子マネー預り  | 32,912,900 | 預り金  | 1,900,551 |
| 親会社の子会社 | イオントップバリュ(株)    | —              | 営業取引      | 商品仕入     | 7,032,975  | 買掛金  | 736,332   |
| 親会社の子会社 | イオン商品調達(株)      | —              | 営業取引      | 商品仕入     | 6,708,336  | 買掛金  | 732,617   |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 クレジット及び電子マネー債権の回収、商品仕入は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。  
 2 取引金額は消費税等抜きで表示し、残高は消費税等込みで表示しております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 属 性                        | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合      | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額   | 科 目 | 期末残高  |
|----------------------------|--------|---------------------|-----------|-------|--------|-----|-------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | (株)花生活 | 当社の役員の近親者が100%を直接所有 | 営業取引      | 商品仕入  | 38,956 | 買掛金 | 2,281 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 商品仕入は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。  
2 取引金額は消費税等抜きで表示し、残高は消費税等込みで表示しております。  
3 当社代表取締役役出戸信成の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,099.31円  
(2) 1株当たり当期純利益 62.64円

## 13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2015年4月7日

マックスバリュ北海道株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香 川 順 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マックスバリュ北海道株式会社の2014年3月1日から2015年2月28日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年3月1日から2015年2月28日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監査役会が定めた内部統制システム監査等の調書に準拠し、監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年4月8日

マックスバリュ北海道株式会社 監査役会

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 名古屋 則 雄 ⑩ |
| 社外監査役            | 橋 本 昭 夫 ⑩ |
| 社外監査役<br>(独立役員)  | 吉 岡 征 雄 ⑩ |
| 社外監査役            | 後 藤 鉄 朗 ⑩ |

以 上

## 株主総会会場のご案内

【場 所】 札幌市中央区北2条西1丁目1番地 ホテルモントレエーデルホフ札幌 13F「ベルヴェデーレ」

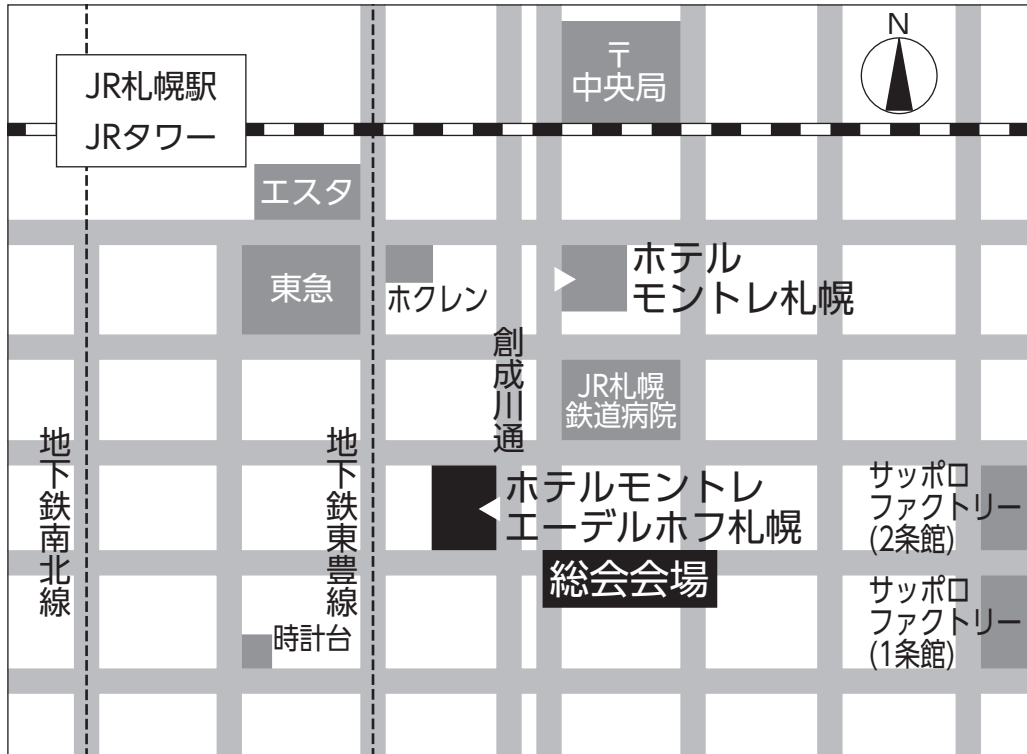
【TEL】 011-242-7111

【交 通】 最寄駅 地下鉄さっぽろ駅ご利用の場合(南北線・東豊線)

22番出入口(サンメモリアルビル)より徒歩約2分。22番出入口を左折、最初の交差点を渡って左折すると50m先右手にホテルがございます。

(注) 同系列のホテルが近隣にございますので、お間違えのないようご注意ください。

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



木を植えています

私たちはイオンです



ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙  
FSC® C013080